

令和2年(2020年)4月9日

保護者の皆様

滋賀県立玉川高等学校
校長 梅本正史

新型コロナウイルス感染症感染拡大防止のための再度の臨時休業について（お知らせ）

保護者の皆様にはますます御清祥のこととお喜び申しあげます。このたびはお子様の御入学・御進級誠にめでたうございます。

さて御承知のとおり7都府県に緊急事態宣言が出されるとともに、県内各地で新型コロナウイルス感染者が確認されており、4月2日以降は6日連続で患者が確認され、感染経路が不明である患者も発生するなど、市中感染がおこり始めている可能性があるとの見方も示される状況となつてまいりました。

このため、新学期の始業をしたばかりではありますが、生徒への感染リスクの低減および県内の感染拡大を抑制する観点から、下記のとおり再度の臨時休業を実施させていただきたく存じます。保護者の皆さまには大変御不便をおかけしますが、御理解、御協力をよろしくお願いいたします。

記

1 休業期間について

令和2年4月13日（月）から5月6日（水）

2 具体的な対応について

- ・新型コロナウイルス感染症拡大防止のための臨時休業です。生徒のみなさんには不要不急の外出を控えるようお願いいたします。
- ・生徒は、発熱、咳等の症状がある場合には学校へ連絡し、さらに、37.5度以上の熱が4日以上続き、強いだるさや息苦しさがある場合は、帰国者・接触者相談センターに連絡の上、その指示に従うようにしてください。
- ・学校からの連絡事項については、本校ホームページに随時掲載いたしますので、必ず確認をしてください。なお、ホームページの更新は一斉メール配信によりお知らせします。昨日お子様に配布しましたメール登録プリントに従い、登録をお願いします。また休業期間中に連絡がとれるよう、保護者の皆さまの連絡先に変更があれば連絡をお願いします。
- ・臨時休業中に登校日を設定します。登校日は登校時刻と通勤時間帯が重ならないよう、学年ごとの分散登校とし、健康観察や学習状況の確認、課題の解説、新たな課題の配付などを行います。
※各学年の1回目の登校日は、明日連絡をします。
- ・生徒の心のケアに留意し、登校日に教員による個別面談の機会を設けたり、スクールカウンセラーとのカウンセリングを設定したり、相談体制を充実します。
- ・部活動は禁止です。校内外における活動、練習試合等も含め、活動できません。

連絡先：第1学年 077-565-1585
第2学年 077-565-1582
第3学年 077-565-1583